

2024年12月4日

名古屋市長  
広沢 一郎様

日本共産党名古屋市議団  
団長 田口一登

## 会計年度任用職員の「5年目公募」の上限撤廃を求める申し入れ

2020年4月、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律により、会計年度任用職員制度が施行され、名古屋市は、「公募に寄らない再度の任用」(更新)の回数を4回までとした。今年度5年目を迎えた会計年度任用職員は、年度末で雇い止めとなり、継続を希望する職員は、一般採用試験と同様に公募によるとしている。

会計年度任用職員は、子ども青少年局、教育委員会、区役所など、直接住民に携わる多くの分野で、住民を支援する業務を担い、また、非常勤でありながら正規職員と同等の業務に携わってきた。定数削減の中で、新事業には会計年度任用職員がその任務にあたる 경우가多く、専門性が求められる業務でありながら、5年目の雇い止めで、その実績が中断されるかもしれない不安を常に抱えている。

名古屋市立保育所で働く約1700人の保育士等のうち、5年目を迎える約1200人が雇い止めの対象となっている。10～20年、長い方では30年もの間、業務に携わり、正規職員と同様に保育運営に欠かせない職員となっているにもかかわらず、対象者が大量であるために、公募を前倒までして、12月中にも採用結果を本人に通知するとしている。現場では、子どもや保護者の信頼もあり、「来年もいるよね」と問われ、言葉を失うような悲痛な事態が生じている。

会計年度任用職員の約8割は女性であり、ジェンダー平等を推進すべき名古屋市が、低賃金で不安定労働にあたる女性を当たり前のように雇い止めを行うことに対し、「行政がジェンダー不平等を作り出している」と指摘されるまでになっている。

総務省は、6月に「会計年度任用職員制度の導入等に向けた事務処理マニュアル」を改訂し、会計年度任用職員の3年目を事実上撤廃した。これにより、地方自治体が機械的に「公募」を行う根拠は無くなり、「地域の実情などに応じ」雇用継続ができることが明確になった。これを受けて、本市としても下記の対応を行うよう強く求める。

### 記

1. 継続的な業務に従事する会計年度任用職員については、公募に寄らない再任用は4回までとする上限を撤廃すること